

令和5年度 ボルダリング施設の利用について

浮間子ども・ティーンズセンター

ボルダリングは頭と体を使って壁を上るスポーツ！

男女差や体格差はあまり関係がありません。

誰でも自分なりに楽しむことができます。始めてみませんか？

ボルダリング施設を安全にご利用いただくために以下のルールを定めています。

- 初めて利用される方は「利用登録申請書および誓約書」の提出をお願いします。
- 初回講習（予約制）を受け、「施設利用証」を取得してください。
 - 施設利用の際には利用証の提示が必要となります。
- 施設利用証の有効期限は**1年**です。
 - 更新希望の場合は再度「利用登録申請書および誓約書」の提出をお願いします。

1. 利用時間

初回講習・利用日については、センター便り・ホームページでお知らせします。

施設利用証取得済みの方 週2回 17：30～18：30

初回講習 月1回 ①16：20～17：00 ②17：10～17：50

2. 対象者・定員

中高生世代 （北区在住優先） 定員 各回5名

奇数月のみ小学6年生 （北区在住優先） 定員 ①8名



3. 身だしなみ・服装

- ◆ 爪は短く切って、長い髪は後ろで結んでください。
- ◆ 運動のできる服装をお願いします。制服やスカートでの利用はできません。
- ◆ フード付きの服は危険です。ひものある服はひもを中へしまってください。
- ◆ 落下物防止のため、ポケットには何も入れないでください。
- ◆ 靴下は必ず着用してください。
- ◆ ボルダリングスペース内では専用のシューズを使用します。（レンタルシューズあり）

4. 注意事項

- ◆ 危険防止のため一人ずつ順番に利用し、他の人が登っている時はマットから降りてください。
- ◆ ホールド（手がかり）の回転や破損には十分注意しておりますが、ホールドの性質上、完全に防ぎまることができません。そのことに留意しながらボルダリングを行ってください。
- ◆ ゴールした後は飛び降りず、持ちやすいホールド（手がかり）を使って安全に降りてください。
- ◆ マットは着地時の怪我のリスクを完全に排除するものではありません。着地する前に他の人や障害物がいないか確認し、膝のクッションを使って両足で着地してください。
- ◆ 施設内では職員の指示に従ってください。指示に従わず、危険と判断した場合は、利用を中止していただくことがあります。

【問い合わせ先】

浮間子ども・ティーンズセンター

TEL 3960-5301

浮間子ども・ティーンズセンター ボルダリング施設利用登録申請書

提出年月日 年 月 日

利用者	氏名	ふりがな	生年月日	年 月 日 (歳)		
	連絡先	電話番号	学校名	学年	年	
	住所					
保護者	氏名	ふりがな (本人との関係)	住所	※ 本人と異なる場合に記載		
	連絡先	電話番号① (常に連絡が取れる番号)	連絡先	電話番号② (電話番号①以外で連絡が取れる番号)		

※記載いただいた情報はボルダリング施設利用に係る目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

誓約書

北区教育委員会 殿

浮間子ども・ティーンズセンター所長 殿

私（保護者）は、ボルダリングの危険性や「浮間子ども・ティーンズセンターボルダリング施設の利用について（令和5年度版）」を理解した上で施設を利用させ、怪我や事故が発生しないよう職員の指示に従い、最大限の注意を払って行動させます。利用者本人や他の利用者の怪我（後遺障害、死亡を含む）等の事故、施設に対する損害、盗難等のトラブルは私（保護者）の責任において処理することを誓約いたします。

記入日 年 月 日

利用者氏名

保護者氏名